

## 2 評価結果

### (1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価



平成 25 年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

| 項目                              | (1) 教育委員の活動  | 主管課                             | 教育総務課 |      |      |          |     |     |     |  |  |
|---------------------------------|--|---------------------------------|-------|------|------|----------|-----|-----|-----|--|--|
| 制度概要                            | <p>(1) 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが教育の専門家ではない者）と、教育長の計 5 名（条例により県・市は 6 名可）で構成する。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされている。小城市教育委員会は教育委員 6 名（うち女性委員 1 名、保護者代表 1 名）で構成されている。（6 名体制は佐賀市と小城市）</p> <p>(2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命される。</p> <p>(3) 委員長は、1 年任期で、毎年教育委員の中から選挙により選出する。</p> <p>(4) 教育長は、委員長以外の教育委員から教育委員会が任命する。</p> <p>(5) 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行する。</p>   |                                 |       |      |      |          |     |     |     |  |  |
| 取組状況及び成果等                       | <p>(1) 『小城市教育振興基本計画』を平成 25 年 2 月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定した。10 市では、佐賀市と小城市のみが策定済みである。</p> <p>(2) 『小城市教育の基本方針』を前年度 2 月中に決定し、新年度当初からの業務遂行指針としている。</p> <p>(3) 第三者評価委員会の開催時期を早めて 12 月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させた。</p> <p>(4) 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加を促した。</p> <p>研修・視察<br/>                     福津市教育委員会（福津市ドリームプラン・コミュニティスクール、自主研修）、九州地区市町村教育委員研修大会（鹿児島市）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会業務の説明・研究発表会等<br/>                     学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等<br/>                     小・中学校、幼稚園、保育園の訪問<br/>                     経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討<br/>                     学校・幼稚園・保育園行事への参加<br/>                     小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・中体連及び文化祭等の各種行事<br/>                     文化・体育行事への参加・激励<br/>                     遺跡発掘現地説明会、石本秀雄展、ふるさと芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内 4 町民運動会 等</p> <table border="1" data-bbox="414 1496 1155 1608"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数<br/>(述べ件数、教育長は常勤のため除く)</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事の数</td> <td>509</td> <td>494</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table> | 教育委員行事出席数<br>(述べ件数、教育長は常勤のため除く) | 23年度  | 24年度 | 25年度 | 出席した行事の数 | 509 | 494 | 502 |  |  |
| 教育委員行事出席数<br>(述べ件数、教育長は常勤のため除く) | 23年度   | 24年度                            | 25年度  |      |      |          |     |     |     |  |  |
| 出席した行事の数                        | 509  | 494                             | 502   |      |      |          |     |     |     |  |  |
| 課題と反省点                          | <p>(1) 女性委員の更なる登用の検討が必要である。</p> <p>(2) 委員の資質向上のための研修会をより充実させる必要がある。</p> <p>(3) 教育委員会所管の施設視察は殆どできなかった。平成 26 年度には牛津公民館（旧議会議棟）をはじめ社会体育施設の改修計画があるので、教育委員の視察を実施する必要がある。</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員や学校職員との意見交換会は学校教育課主催で実施できたものの、保護者の意見を直接聞く場は少なかった。まずは P T A 役員と教育委員、社会教育委員との意見交換会等の開催が必要である。</p> <p>(5) 視察研修を通して、“小城市らしさ”を出した小城市教育委員会独自の取り組みを考えていくことも必要だと感じた。</p>   |                                 |       |      |      |          |     |     |     |  |  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 自己評価                   | A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分   |
| 評価委員会による評価             | <p>『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を策定し、小城市教育の目指す指針を早期に決定したこと。第三者評価委員会の開催時期を早め、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと。教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加をするなど効率的効果的に業務を遂行していることは評価できる。市の教育の指針がしめされ、教育現場でそれらの内容が具現化されていると感じる。教育の範疇は幅が広すぎて手が回りきれない面もあるが、少ないスタッフの中でよく努力されている。</p> <p>女性委員の登用率を上げるようお願いしたい。今後は委員の資質向上の研修会を充実していただきレベルの高い教育委員会を目指し、また負担減のための役割分担などの検討が必要である。『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を浸透させるような試みが必要だと考える。そのためにも教育委員と保護者との意見交換会の実施がもっと多くあった方がよい。</p> |
| 評価判定                   | A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分   |
| 評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性 | <p>小城市教育振興基本計画に基づき事業を実施していくとともに、新年度に向けた事業の指針として当該年度の基本方針を早めに示していく。</p> <p>来年度より施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う制度改正について、スムーズに移行できるよう準備していく。</p> <p>教育委員としての知識習得のため、各種研修会等に積極的に参加するとともに、行事等への参加は、教育委員の負担軽減に努める。また、教育委員の女性登用については、今後も努力していく。</p>   |

| 項目   | (2) 教育委員会の会議運営  | 主管課 | 教育総務課 |
|------|---|-----|-------|
| 制度概要 | <p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定する。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は委員長が招集し、委員の過半数の出席を要する。</li> <li>・会議は原則公開であるが、人事案件その他の事件については公開しないことができる。</li> <li>・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行している。</li> </ul> <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会は、毎月第4木曜に開催する。（特別の理由があるときは、変更可能）</li> <li>・臨時会は、委員長が必要と認めた場合、又は委員の2名以上から書面により請求があった場合に開催する。</li> <li>・会議は委員長の宣言により開会し、議題の論議の後、採決される。</li> </ul> |     |       |

| <p>取組状況及び成果等</p>                | <p>(1) 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 10 回（5/16、6/1、7/2、9/18、10/1、10/8、10/24、2/7、3/7、3/10）を開催した。この回数は、全国平均や県平均以上である。</p> <p>(2) 議案や会議資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、資料を確認して委員会へ出席しているので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっている。</p> <p>(3) 平成 25 年度中の委員会で、議決事項 45 件、協議事項 1 件、報告事項 43 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めた。</p> <p>(4) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しているが、昨年度は、傍聴者が述べ 2 名だった。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、こども課・学校教育課の窓口に配置し、情報公開している。</p> <table border="1" data-bbox="341 613 855 743"> <thead> <tr> <th>【会議回数】</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="882 613 1390 743"> <thead> <tr> <th>【決議・承認件数】</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議決した議案数</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>承認した報告数</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> | 【会議回数】 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 定例教育委員会 | 12 | 12 | 12 | 臨時教育委員会 | 5 | 5 | 10 | 【決議・承認件数】 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 議決した議案数 | 62 | 51 | 45 | 承認した報告数 | 42 | 51 | 43 |
|---------------------------------|---|--------|------|------|------|---------|----|----|----|---------|---|---|----|-----------|------|------|------|---------|----|----|----|---------|----|----|----|
| 【会議回数】                          | 23年度  | 24年度   | 25年度 |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| 定例教育委員会                         | 12  | 12     | 12   |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| 臨時教育委員会                         | 5   | 5      | 10   |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| 【決議・承認件数】                       | 23年度  | 24年度   | 25年度 |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| 議決した議案数                         | 62  | 51     | 45   |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| 承認した報告数                         | 42  | 51     | 43   |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| <p>課題と反省点</p>                   | <p>(1) 小城市教育委員会は、こども課が福祉部門まで担当しているため、その事務事業に係る要綱改正や予算など管轄範囲が広い。特に、国が、子どもを対象とした施策を大きく変更している時期にあり、その制度改正、システム改修など予算も大きく変わってきている。国の制度確定も大きく遅れ、教育委員会への議案提出前に開始せざるを得ない事業もあり、対応が難しい面がある。</p> <p>(2) 会議の傍聴者が年々減少傾向にある。前月の会議で翌月日程を決め、すぐにホームページ公開はしているものの、なかなか傍聴につながらない。今後も情報提供を努力していく。</p> <p>(3) 会議資料の各課からの提出遅れがあり、事前の資料配布が出来ないケースがあった。各課に議案等提出期限の徹底を求める必要がある。</p> <p>(4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を設けなければならないため、市長及び市長部局と協議していく必要がある。</p>  |        |      |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| <p>自己評価</p>                     | <p>A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分</p>   |        |      |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| <p>評価委員会による評価</p>               | <p>定例会、臨時会の開催回数は、全国や県平均以上を確保し、多数の議決、協議、報告、選挙事項等について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めたこと、また合議制の会議で議案や資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、効率的に運営されていること、会議の原則公開で傍聴の機会を提供するとともに、会議録を毎月ホームページで公開、4 公民館、こども課、学校教育課の窓口に配置し、情報公開していることは評価できる。また、常勤職員並みの活躍には敬服する。相当の負担もあると思うので、行事参加等の取捨選択を行い、少しは軽減できないだろうか。</p> <p>会議の傍聴者が述べ 2 名と少なく、市民への周知が不十分なので、市民が関心を高めるための周知方法の工夫が必要である。広く一般に具体的な公報（例えば、PTA 役員会等）に何らかの方法で誘いをかける等の試みができないか。また、将来情報化が加速することが大いに考えられるので、情報のプレーンとなる専門の課を設ける必要があるのではないかと考える。</p>  |        |      |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| <p>評価判定</p>                     | <p>A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分</p>   |        |      |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |
| <p>評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性</p> | <p>教育委員会会議の開催については、タイトなスケジュールの中ではあるが、今後も各課との連絡調整を深め、スムーズな会議運営に努めていく。</p> <p>教育委員会会議の傍聴者を増やすため、広報については、いろいろな方法を検討し、周知を図っていく。</p>   |        |      |      |      |         |    |    |    |         |   |   |    |           |      |      |      |         |    |    |    |         |    |    |    |

